

特許出願の費用概算(手数料の消費税は別) [平成12年 1月 1日現在]

1. 出願時の費用(仕事量、緊急性、共同出願等による割増あり)

特許出願基本手数料	180,000	事件の難易度(請求項数、頁数、図面作成時間、原稿・資料の有無等)によって異なる(27~50万円程度) 明細書が15頁以上は1頁毎6,000円の割増 当初依頼内容を超えた改変の割増(20,000/時間) 出願前の明細書・図面案の確認 1年6ヶ月経過後の出願公開(公開公報の無料送付) 例..請求項数が5項、頁数が10頁、図面作成時間が8時間の場合、計317,700円
要約書の作成	4,200	
電子化変換費用	8,200	
2項目以降の請求項1項毎に加算	10,000	
文字情報入力代(A4判/1頁)	3,800	
図面作成代(1時間)	3,300	
出願印紙料	21,000	
特許権存続期間延長登録願は別途打合せ		

2. 審査請求時の費用(この手続によって審査が開始される。出願日から7年以内)

出願審査請求書提出手数料	10,000	請求項数によって異なる(10~14万円程度) 出願審査請求手続をしない場合は出願の取下擬制 例..請求項数が5項の場合、計104,300円
印紙料(請求項が1項)	86,300	
請求項2項目以降1項毎に加算	2,000	

3. 意見書・手続補正書提出の費用(拒絶理由通知時)

意見書作成提出費用	60,000	拒絶理由通知の内容によって異なる対応によって異なる(8~20万円程度) 内容を補正することで特許されることが多い 補正可能範囲は、当初の明細書に記載の範囲内 意見書/手続補正書のみとすることもある 例..引例が3件の拒絶理由通知に対する意見書・手続補正書、合計頁数が8頁の場合、計169,600円
手続補正書作成提出費用	60,000	
2件以上の引例、1引例毎に加算	5,500	
文字情報入力代(A4判/1頁)	3,800	
図面作成代(1時間)	3,300	
電子化変換費用	8,200	
審査官等との面接または準備	35,000	

4. 特許査定時の費用(特許成立時)

特許事務成功(成功謝金)	100,000	請求項数によって異なる 査定通知時から30日以内に納付する 納付期限までに当所にお支払い願います 納付しない場合は、出願が取下される 例..請求項数が5項の場合、計195,600円
2項目以降1項毎に加算	10,000	
特許料納付手数料	10,000	
特許印紙料(請求項が1項/1~3年目分)	42,300	
2項目以降1項毎に加算(1~3年目分)	3,300	

5. その他(注..文字情報入力代、電子化変換費用等の加算あり)

出願人名義変更届(印紙料..4,200)	23,000	4年目以降は、毎年、特許料を納付しなければ消滅する(各年分の印紙料は別紙参照) 出願日から20年で満了
住所・氏名・印鑑等の変更届(1件毎)	12,000	
年金取扱料(1件1年毎)(継続印紙料は別)	16,000	

6. 調査(公報複写代/1枚..100、外国公報は150、その他商用データベースの使用実費加算)

調査手数料(1時間あたり)	15,000	難易度等によって異なる(7~10万円程度) 番号指定の公報・原簿の取り寄せ..5,000 例..調査時間が4時間、公報枚数が80枚の場合、計68,000円
出願書類閲覧手数料	10,000	
出願書類閲覧・交付印紙料	600/800	
原簿謄本閲覧印紙料	900	

上記の手続は、出願から特許されるまでの一般的な手続にしたがった場合の手数料等であります。

なお依頼者での解任・放棄・取下も謝金に対象になり、中途受任も新規受任と同額です。

これらの他に種々な手続がありますので、別にお問い合わせ下さい。

別紙には、特許異議申立、情報提供(刊行物等提出書)、審判(拒絶査定、特許無効及び答弁)、特殊な出願(分割出願、新規性喪失例外の主張、国内優先権の主張、出願変更)、審決取消訴訟、特許権侵害訴訟等についての手数料等を纏めてあります。